

常設人権相談所

毎週月～金曜日 8:30～17:15 (休日を除く)
 〇山口地方法務局岩国支局 ☎0827-43-1125

特設人権相談所

12月3日(金) 9:30～12:00 (久賀総合センター)
 〇福祉課 民生福祉班 ☎77-5505

休日在宅当番医 9:00～17:00

11月21日(日) 橘医院	☎77-1000
11月23日(火) 野村医院	☎76-0017
11月28日(日) 橘医院	☎77-1000
12月5日(日) しまかぜ在宅支援診療所	☎78-2533
12月12日(日) 山中クリニック	☎72-0152
12月19日(日) 橘医院	☎77-1000

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています

大島病院 ☎74-2580 / 東和病院 ☎78-0310

ちよび塩の日PR活動

12月8日(水) 10:00～12:00
 (Aコープ安下庄店)
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504

育児相談

11月25日(木) 10:00～11:30
 (しまとびあスカイセンター)
 12月10日(金) 10:00～11:30 (日良居庁舎)
 〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎73-5511

こころの相談会

12月2日(木) 10:00～12:00 (久賀福祉センター)
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 (要予約)

認知症相談

12月2日(木) 9:00～16:00 (日良居庁舎)
 〇地域包括支援センター ☎73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日 (久賀総合センター)
 10:00～12:00 / 13:00～16:00
 ※要予約 (予約は相談希望日の前月1日から受付)
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。
 〇岩国年金事務所 ☎0827 (24) 2222



プロバイダーの変更をしたが
 安くならない

【相談】

電話で「今よりインターネットの通信料が安くなる」と勧誘され、プロバイダーを変更したが安くならない。解約したいがどうすればよいか。

【アドバイス】

契約書面受領日から8日以内であれば、初期契約解除制度により契約を解除することができるので、簡易書留等の送付記録が残る方法で事業者へ通知を出すよう助言した。

【ワンポイント講座】

プロバイダーの変更勧誘を受けた際は、すぐに契約せず、自分の利用環境や目的に照らして必要性を検討しましょう。その際、なぜ安くなるのか説明を聞き、また、現在使用しているプロバイダーを解約する際に違約金が発生するかどうかもよく確認しましょう。契約する際は、説明書面の交付を求め、契約内容をきちんと理解し、契約先を必ず確認しましょう。

虚偽説明など勧誘に問題があった場合は、初期契約解除の期間を過ぎても契約の取り消しができる可能性があります。

お困りの際は、柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。

【相談窓口】

柳井地区広域消費生活センター
 ☎0820-22-2125
 山口県消費生活センター
 ☎083-924-0999
 消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。